



# 地球温暖化防止行動計画について（通知）

技術基準の種類：設計・施工  
通知日：平成3年1月9日

受管第616号  
平成3年1月9日

部内各課長殿  
各土木事務所長殿  
鳥取港湾事務所長殿

土木部長

## 地球温暖化防止行動計画について（通知）

このことについて、衛生環境部長から別添写しのとおり通知がありましたので御承知ください。

環地保第77号  
平成2年10月23日

各都道府県知事殿  
各指定都市市長殿

環境庁企画調整局地球環境部長

## 「地球温暖化防止行動計画」について

環境行政の推進につきましては、平素より格別の御支援・御協力をいただき感謝申し上げます。

本日、地球環境保全に関する関係閣僚会議において、別添のとおり「地球温暖化防止行動計画」が決定されましたので、関係資料を添えて送付いたします。行動計画は、地球温暖化対策を計画的総合的に推進していくための当面の政府としての方針及び今後取り組んでいくべき実行可能な対策の全体像を明確にするとともに、我が国として国際的な枠組みづくりに貢献していく上での基本的姿勢を明らかにするものであります。

今後、政府としては、行動計画に基づき、総合的な温暖化対策の着実な推進に努めていくこととしています。対策の円滑な実施に当たっては、地方公共団体に期待する役割が大きいと考えており、貴職におかれましても、行動計画の趣旨を十分御理解の上、管下の市町村、関係団体等関係者への周知徹底に努めるとともに、地球温暖化問題に対する地域における取組の推進に格段の御配慮をお願い申し上げます。

受環第198号  
平成2年12月3日

各部長殿  
出納局長殿  
鳥取県企業局長殿  
鳥取県議会議務局長殿  
鳥取県教育委員会教育長殿  
鳥取県警察本部長殿  
各種委員会事務局長殿

鳥取県衛生環境部長

## 地球温暖化防止行動計画について（通知）

このことについて、環境庁企画調整局地球環境部長から別添写しのとおり通知がありました。

ついては、貴職におかれましても、行動計画の趣旨を御理解していただき、関係団体にお知らせいただくとともに、地球温暖化防止に格別の御配慮をお願いします。